

職場における 熱中症対策 義務化 対応セミナー

組合員・賛助会員限定 # 無料 # オンライン

2025 年 4 月 15 日に熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため労働安全衛生規則が改正され、同年 6 月 1 日から職場における熱中症対策が事業者の義務となります。事業者が適切な熱中症対策を怠っていた場合には、労働安全衛生法の罰則規定が適用されます（6 か月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金）。

このセミナーでは、厚生労働省のパブリックコメントの回答を踏まえた内容や、実際にどのような準備が必要かについての説明を 1 時間のオンライン形式で行います。

5/16 FRI

10:00

5/22 THU

15:00

5/29 THU

10:00

いずれも 1 時間程度を予定しています

www.kasetsuanzen.or.jp/coop/biz-seminar/

>>>>>> お申し込みは上記 URL または QR コードから <<<<<<<

全国仮設安全事業協同組合（ACCESS）の組合員と賛助会員が対象です

本セミナーでは受講修了証等は発行いたしません



Zoom でのオンラインセミナーです。受講のための端末は受講者側でご用意ください。

セキュリティソフトやネットワーク設定などにより Zoom への接続ができない場合は、御社のシステム管理者様にご確認ください。

お問い合わせ



全国仮設安全事業協同組合
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 15-18 EDGE 小伝馬町ビル 5F
TEL 03-3639-0641 FAX 03-3639-0640 info@kasetsuanzen.or.jp